

春日井市市営住宅等維持管理・修繕等業務委託プロポーザル審査基準

審査項目		審査の視点	配点
1 本業務に対する提案内容	(1)業務遂行方法の考え方	・提案仕様書に示された業務の目的及び内容を理解しており、各業務の遂行方法が的確で、確実な業務遂行が見込まれるか。	15
	(2)業務実施体制	・配置予定の業務責任者は十分な実績・技術力・マネジメント・コミュニケーションの能力を有しているか。 ・業務の実施体制（人員体制）などが適切であるか、管理体制及び社内連携体制などは整っているか。 ・夜間及び休日の本市との連絡体制は適切か。	5 10
	(3)業務品質の管理	・施設の適切な維持管理や修繕業務に対する体制や考え方をもっているか。	20
	(4)受付体制	・入居者に対する通常、夜間及び休日等の体制は適切か。	20
	(5)情報管理	・個人情報取扱特記事項の内容を理解しており、個人情報保護及び業務上必要な情報を共有する場合の管理体制が適切であるか。	20
2 事業者の実績及び能力	(1)同種業務の実績	・同種業務の実績は豊富か。 ・民間のビルメンテナンス等の実績は豊富か。	5 5
	(2)組織力	・本業務において不測の事態が発生するなど、迅速な応援職員の確保等が必要になった際の対応が可能か。	10
	(3)財政基盤	・財政基盤は安定しているか。	10
3 追加サービス・独自のノウハウ等		・効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウを活かした提案があるか。 ・維持管理コストの縮減や業務の効率化を図るための考え方や仕組みの提案があるか。	5 5
4 價格提案		・20点×(委託上限額-参考見積額)/(委託上限額*0.1))(小数点以下切り捨て) ただし、計算結果が20を超える場合は20点とする。	20
計			150

採点基準は次のとおりとする。

なお、審査項目 1 及び 2 の審査員全員の平均点が 72 点（平均的な内容である）未満の事業者は失格とする。

判断基準	乗率	20 点満点	15 点満点	10 点満点	5 点満点
創意工夫があり、特に優れた内容である	×1.0	20 点	15 点	10 点	5 点
優れた内容である	×0.8	16 点	12 点	8 点	4 点
平均的な内容である	×0.6	12 点	9 点	6 点	3 点
仕様は満たしているが内容が乏しい	×0.4	8 点	6 点	4 点	2 点
提案ができていない	×0	0 点	0 点	0 点	0 点